

令和2年7月会議

# 津幡町議会会議録

令和2年7月16日再開

令和2年7月16日散会

津幡町議会

# 令和2年津幡町議会7月会議会議録

## 目 次

1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した事務局職員	1
1. 議事日程（第1号）	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 再開・開議（午前10時00分）	3
1. 会議期間の報告	3
1. 議事日程の報告	3
1. 会議時間の延長	3
1. 会議録署名議員の指名	3
1. 諸般の報告	3
1. 議案等上程（議案第62号～議案第65号、承認第16号）	3
1. 議案に対する質疑	6
1. 委員会付託	6
1. 休憩（午前10時19分）	6
1. 再開（午後2時25分）	6
1. 委員長報告	7
1. 委員長報告に対する質疑	7
1. 討 論	7
1. 採 決	7
1. 閉議・散会（午後2時30分）	8
1. 署名議員	9

# 令和2年7月16日(木)

## ○出席議員(16名)

議長	酒井義光	副議長	荒井克
1番	小町実	2番	森川章
3番	竹内竜也	4番	八十嶋孝司
5番	西村稔	7番	森山時夫
8番	角井外喜雄	10番	塩谷道子
11番	多賀吉一	12番	向正則
13番	道下政博	14番	谷口正一
15番	洲崎正昭	16番	河上孝夫

## ○欠席議員(0名)

## ○説明のため出席した者

町長	矢田富郎	副町長	坂本守
総務部長	小倉一郎	総務課長	酒井英志
企画財政課長	納口達也	町民福祉部長	羽塚誠一
産業建設部長	岩本正男	環境水道部長	八田信二
会計管理者 兼会計課長	吉田二郎	消防長	松浦清市
教育長	吉田克也	教育部長	吉本良二
河北中央病院事務長 兼事務課長	斎藤晶史		

## ○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	山本幸雄	議会事務局長補佐	山本慎太郎
総務課統括課長補佐	田中圭	庶務係長	掃部富雄
監理課主事	長谷川直人	税務課主査	酒井誠

## ○議事日程（第1号）

令和2年7月16日（木）午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の報告

日程第3 議案等上程（議案第62号～議案第65号、承認第16号）

（質疑・委員会付託）

議案第62号 令和2年度津幡町一般会計補正予算（第6号）

議案第63号 請負契約の締結について（河合谷宿泊体験交流施設新築工事  
（建築））

議案第64号 請負契約の締結について（河合谷宿泊体験交流施設新築工事  
（機械設備））

議案第65号 請負契約の締結について（河合谷宿泊体験交流施設新築工事  
（電気設備））

承認第16号 専決処分の報告について（令和2年度津幡町一般会計補正予算  
（第5号））

（休憩）

議案第62号 令和2年度津幡町一般会計補正予算（第6号）から

議案第65号 請負契約の締結について（河合谷宿泊体験交流施設新築工事（電気設  
備））

承認第16号 専決処分の報告について（令和2年度津幡町一般会計補正予算（第  
5号））まで

（委員長報告・質疑・討論・採決）

## ○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分

＜再開・開議＞

- 酒井義光議長 ただいまから、令和2年津幡町議会7月会議を再開いたします。  
本日の出席議員数は、定数16人中、16人であります。  
よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

＜会議期間の報告＞

- 酒井義光議長 本日再開の7月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日1日間といたします。

＜議事日程の報告＞

- 酒井義光議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

＜会議時間の延長＞

- 酒井義光議長 あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。  
また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、議場内でのマスクの着用を許可しておりますので、ご了承願います。  
議場内が暑いと思われるときは、適宜上着を取っていただいで結構です。

＜会議録署名議員の指名＞

- 酒井義光議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
本7月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第127条の規定により、議長において8番 角井 外喜雄議員、10番 塩谷 道子議員を指名いたします。

＜諸般の報告＞

- 酒井義光議長 日程第2 諸般の報告をいたします。  
本7月会議に説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者の職、氏名は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。  
次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による令和2年5月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。  
以上をもって、諸般の報告を終わります。

＜議案等上程＞

- 酒井義光議長 日程第3 議案等上程の件を議題とし、議案第62号から議案第65号まで、及び承認第16号を一括して上程いたします。  
これより町長に提案理由の説明を求めます。  
矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

- 矢田富郎町長 本日ここに、令和2年津幡町議会7月会議が開かれるに当たり、町政の概況と

提出議案の概要につきましてご説明を申し上げます。

ことしの北陸地方の梅雨入りは、平年より1日早く、昨年より4日遅い、6月11日ごろと新潟气象台より発表されました。梅雨明けはまだのようではありますが、平年どおりであれば7月24日ということになるようでもあります。ことしの梅雨前線は、全国各地に非常に激しい大雨をもたらし、特に九州地方で甚大な被害が発生いたしております。

7月4日の明け方、4時50分に熊本県と鹿児島県の市町村に大雨特別警報が発表されました。また、7月6日の午後4時30分には長崎県、佐賀県、福岡県の市町、さらに7月8日午前6時30分には岐阜県、6時43分には長野県の市町村に大雨特別警報が発表されました。これらの地域には線状降水帯がかかり続け、これまでに経験したことのないような猛烈な雨を観測いたしました。その豪雨により、特に熊本県では河川の氾濫や洪水、土砂崩れが相次いで発生し、非常に甚大な被害をもたらしました。7月15日現在、熊本県で65人、福岡県、大分県、愛媛県、広島県でそれぞれ2人、長崎県、長野県、静岡県でそれぞれ1人の方が亡くなられ、8人の方が行方不明となっております。また、コロナ禍の中、今なお避難所生活をされている方も多くおられるとのこと、健康状態も非常に心配されるところでございます。亡くなられた方々、被害に遭われました方々には、お悔みとお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一刻も早い復旧を願う次第でございます。

一方、県内では、加賀地方を中心に一部能登地方でも、活発な梅雨前線の影響で非常に激しい雨となりました。

7月7日には、野々市市、川北町を除く県内市町に大雨警報が発令されております。県内では6日から断続的に雨が降り、時折、各地で非常に激しい雨となりました。

金沢市と宝達志水町では、それぞれ2カ所の自主避難所が開設され、また、宝達志水町では、7月9日の大雨で避難勧告が発令され、避難所1カ所が開設されております。

県内各地におきまして、道路の冠水や法面崩落、土砂崩れによる道路の通行止め、倒木による停電などの被害が発生いたしております。

津幡町の6月から7月にかけての状況は、活発な梅雨前線の影響で、6月14日、7月4日、7日、9日の4回にわたり大雨警報が発表されております。

この4回の大雨警報により、総務課及び都市建設課の防災担当職員が役場に参集、待機し、気象情報の収集、道路や河川のパトロールにあたりました。現時点では、土砂崩れ等による道路や河川の被害報告はございませんでしたが、農地や農業用施設において、6件の法面崩壊や陥没が発生している状況でございます。これらの災害につきましては、補助災害及び単独災害復旧事業として、事業費等の整理ができ次第、速やかに補正予算を編成して対応させていただきたく、議会の皆様のご理解をお願いするものであります。

本町におきましては、まだ梅雨が明けていないことから、各部署には引き続き、万一に備え、緊張感を持って業務にあたるよう指示しているところでございます。また、気象情報に十分注意し、町民の命を守ることを最優先に、迅速な意思決定と的確な避難情報の提供に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症については、6月19日に都道府県をまたぐ移動の自粛要請が全面的に解除され、約1カ月になろうとしております。緊急事態宣言と移動自粛が解除されたことにより、再び首都圏を中心に新規感染者が増加しております。特に、東京都では6月下旬から

ふえ続け、7月に入ってからは連日100人を超え、7月9日には224人、明るる10日には243人となり、2日連続で過去最多を更新いたしました。また、首都圏以外でも新たに感染者が発生し始めております。

石川県におきましても、観光、文化施設はオープンや再開を始めており、感染症対策と社会経済活動を両立する新たな日常生活の実現へ動き出しているところでございます。県内の感染状況につきましては、6月22日に1名が確認されたのを最後に、新たな感染者は確認されておられません。7月15日時点で、感染者数300人、亡くなられた方が27人、治療中の方が4人、退院された方が269人となっております。治療中の方は全て、クラスターが発生した二ツ屋病院関係の方となっております。

本町の感染状況につきましては、これまで12名の方が感染し、すでに治療を終え、皆さん退院しておられます。5月22日に1名が確認されたのを最後に、7月15日までで54日間連続で新たな感染者は確認されておられません。これも町民の皆様一人一人が、新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用や手洗いの励行、3密の回避など、新しい生活様式を実践していただいている結果だと思っております。改めて深く感謝を申し上げる次第でございます。今後も引き続き、感染予防のための新しい生活様式を実践していただくとともに、仕事や旅行など外出の際には、移動先の情報を確認して慎重な行動をお願いいたします。

これから本格的な夏を迎えるにあたり、暑い日が続くと思われますので、屋外で人との距離が確保できる場合には、マスクを外すなどの熱中症予防にも注意していただくようお願い申し上げます。

本町といたしましては、引き続き、新しい生活様式を定着させ、第2波、第3波の感染拡大に留意しながら、社会状況の変化を的確に見きわめ、次の段階での必要な施策を適時、適切に実施してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日提出いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

**議案第62号** 令和2年度津幡町一般会計補正予算（第6号）について。

本補正は、歳入歳出それぞれ6,121万1,000円を追加するものでございます。

歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業などに対する国の2次補正分として、国庫補助金や県補助金、寄附金を増額するほか、前年度からの純繰越金の一部を追加するものでございます。

歳出につきましては、まず、総務費、民生費、労働費、消防費、教育費の感染症緊急対策として、各公共施設の水道の蛇口をハンドル式から自動水栓あるいはレバー式に改修する事業費をそれぞれ計上しております。そして、役場庁舎無線LAN整備費の増額に加え、新型コロナウイルス感染症緊急対策といたしまして、総務費の災害備蓄用品等購入費、民生費や衛生費の衛生用消耗品等購入費、労働費の消費者行政活性化事業としての感染症拡大防止啓発事務費、教育費のスクールサポートスタッフ追加配置事業等を増額いたしております。また、教育委員会管理の公用車が老朽化により故障したため、車両購入費を計上いたしております。

第2表債務負担行為補正は、役場庁舎無線LAN整備費の初期投資が5年リース対応から、国庫補助事業の対象となったため一括購入とし、限度額をゼロに変更するものでございます。

議案第63号から65号までは、河合谷宿泊体験交流施設に係る請負契約の締結についてでござい

ます。

**議案第63号**は、河合谷宿泊体験交流施設新築工事（建築）の請負契約の締結についてでございます。同工事は、制限付き一般競争入札により3億8,500万円で、豊蔵・表特定建設工事共同企業体が落札いたしました。

**議案第64号**は、河合谷宿泊体験交流施設新築工事（機械設備）の請負契約の締結についてでございます。同工事は、制限付き一般競争入札により1億166万2,000円で、株式会社津幡工業が落札いたしました。

**議案第65号**は、河合谷宿泊体験交流施設新築工事（電気設備）の請負契約の締結についてでございます。同工事は、制限付き一般競争入札により7,490万100円で、東田電機工業株式会社が落札いたしました。

以上、3件の請負契約の締結につきましては、現在、仮契約を締結中ではありますが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条により、議会の議決をお願いするものでございます。

**承認第16号 専決第18号 令和2年度津幡町一般会計補正予算（第5号）**について。

本補正は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、歳入歳出それぞれ1,009万9,000円を追加する専決処分を令和2年6月16日付で行ったものでございます。

本補正は、純繰越金の一部を財源に、教育費の一般管理費で、町内小中学生を対象に新型コロナウイルス感染症対策として、抗菌作用のある夏用マスクを1人当たり2枚配布するため、緊急に増額したものでございます。なお、マスクは7月10日金曜日に配布済みとの報告を受けております。

以上、緊急を要するものとしたしまして、本7月会議にご提案を申し上げました議案及び専決処分に係る承認案件の概要をご説明申し上げたところでございます。各常任委員会におきまして、関係部課長より詳細に説明いたしますので、原案のとおり決定、承認を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

#### <議案に対する質疑>

○酒井義光議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

#### <委員会付託>

○酒井義光議長 ただいま議題となっております議案第62号から議案第65号まで、及び承認第16号は、お手元に配付してあります議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。この際、暫時休憩いたします。

休憩中に常任委員会で、議案の審査方よろしく願いいたします。

〔休憩〕 午前10時19分

〔再開〕 午後2時25分

○酒井義光議長 ただいまの出席議員数は、16人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第62号から議案第65号まで、及び承認第16号を一括して議題といたします。

### <委員長報告>

○酒井義光議長 これより各常任委員会における付託議案に対する審査の経過及び結果につき各常任委員長の報告を求めます。

道下政博総務産業建設常任委員長。

〔道下政博総務産業建設常任委員長 登壇〕

○道下政博総務産業建設常任委員長 総務産業建設常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

議案第63号 請負契約の締結について（河合谷宿泊体験交流施設新築工事（建築））、

議案第64号 請負契約の締結について（河合谷宿泊体験交流施設新築工事（機械設備））、

議案第65号 請負契約の締結について（河合谷宿泊体験交流施設新築工事（電気設備））、

以上、3件の請負契約の締結については、いずれも全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、総務産業建設常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○酒井義光議長 谷口正一予算決算常任委員長。

〔谷口正一予算決算常任委員長 登壇〕

○谷口正一予算決算常任委員長 予算決算常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

議案第62号 令和2年度津幡町一般会計補正予算（第6号）については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、承認第16号 専決処分の報告について（令和2年度津幡町一般会計補正予算（第5号））については、全会一致をもって承認することにいたしました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○酒井義光議長 これをもって委員長報告を終わります。

### <委員長報告に対する質疑>

○酒井義光議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありますか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

### <討 論>

○酒井義光議長 これより討論に入ります。

討論はありますか。……ありませんので、討論を終結いたします。

### <採 決>

○酒井義光議長 これより議案採決に入ります。

議案第62号から議案第65号までを一括して採決いたします。

委員長の報告は、いずれも原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、議案第62号から議案第65号までは、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、承認第16号を採決いたします。

委員長の報告は、承認とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、承認第16号は、承認されました。

#### <閉議・散会>

○酒井義光議長 以上をもって、本7月会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

よって、令和2年津幡町議会7月会議を散会いたします。

午後2時30分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 酒井 義光

署名議員 角井 外喜雄

署名議員 塩谷 道子

# 参 考 资 料

1. 委员会审查结果表.....	1
------------------	---

令和2年津幡町議会7月会議  
常任委員会議案審査結果表  
総務産業建設常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第63号	請負契約の締結について（河合谷宿泊体験交流施設新築工事（建築））	原案可決
議案第64号	請負契約の締結について（河合谷宿泊体験交流施設新築工事（機械設備））	〃
議案第65号	請負契約の締結について（河合谷宿泊体験交流施設新築工事（電気設備））	〃

令和2年津幡町議会7月会議  
常任委員会議案審査結果表  
予算決算常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第62号	令和2年度津幡町一般会計補正予算（第6号）	原案可決
承認第16号	専決処分の報告について（令和2年度津幡町一般会計補正予算（第5号））	承認